

緊急時連絡体制について

目的：研修会等開催時に起こりうる全ての危機に対して、迅速に対応できるよう緊急時連絡体制を整えておく

基本：研修会の中止については、気象庁が発表する地震情報および静岡地方気象台が発表する気象警報により決定

※ 中止の決定は、研修会の主催者による

地震情報が発表された場合

南海トラフ沿いの大規模な地震に関連する調査情報（臨時）が発表された場合	実施または状況によって中止
南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合	中止
県内で震度 5 弱以下の地震が発生したとき	実施または状況によって中止
県内で震度 5 強以上の地震が発生したとき	中止

講習会および夏季研修会について

想定：台風その他災害により、交通機関に影響が出ていて開催が困難な場合
中止の決定は、県教委健康体育課で決定し連絡を受ける。

☆前日の夕方、既に明日の実施困難が予想される場合

県健康体育課長・政令市指導主事 協議

連絡方法：教育主幹→研究会会長携帯

→研究会（事務局）→研究会 HP（ホームページ）に掲載

※会員は、研究会 HP で確認する

☆当日、台風その他災害により交通状況がマヒし、実施困難な場合

午前 6 時、県健康体育課長・政令市指導主事 協議

連絡方法：教育主幹→研究会会長携帯

→研究会（事務局）→研究会 HP に掲載

※会員は、研究会 HP で確認する

※その他関係機関への連絡：県教委教育主幹

県教委健康体育課長、静東、静西教育事務所

市町教育委員会、静岡市教育委員会

浜松市教育委員会、会場（ ）

講師（ ）

冬季研修会について

想定：台風その他災害により、交通機関に影響が出ていて開催が困難な場合
中止の決定は、主催の研究会三役と顧問校長で決定し連絡する

☆前日の夕方、既に明日の実施困難が予想される場合

三役で協議（電話にて）

連絡方法：研究会（事務局）→研究会 HP に掲載

※会員は、研究会 HP で確認する

☆当日、台風その他災害により交通状況がマヒし、実施困難な場合

午前 6 時 三役で協議（電話にて）

連絡方法：会長携帯→研究会（事務局）→研究会 HP に掲載

※会員は、研究会 HP で確認する

その他関係機関へ連絡	：	会長及び三役	
県教委健康体育課	：	会長	
静東、静西教育事務所	：	県教委に連絡し依頼	
市町教育委員会	：	〃	
静岡市教育委員会	：	会長→指導主事	→ 一斉メールで学校へ連絡
浜松市教育委員会	：	〃	SA メールで各学校へ連絡
会場（	）	：	会長
講師（	）	：	会長

- ・開催通知文書に緊急時の対応を記載
- ・平成 27 年 10 月 16 日より実施
- ・平成 29 年 10 月 12 日一部改正
- ・平成 30 年 5 月 21 日一部改正